

# 令和元年度町政執行方針概要

## 「オールぬまた」で

## 「ふるさと沼田町」を子供たちに



町長 横山 茂

諸先輩各位に築いていただきました「ふるさと沼田」をしっかりと守り「子供たちに帰ってきてもらえる故郷づくり」に挑戦することを決意し、この度の統一地方選挙におきまして、町民の皆様や各団体の皆様から力強いご支援、ご厚情を賜り無投票により当選させていただきました。今後4年間に亘って、町政運営に携わる機会を与えてくださいましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。

6月20日・21日に開催された第2回議会定例会で、横山町長が令和元年度の執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

行政運営をめぐる情勢は外的要因を含め厳しさを増しておりますが、本町は豊かな自然環境と「雪やあんどん・ほたるや化石」など、わが町のオンリーワン素材がたくさん守り継がれており、その中でも昨年「ヌタネズミルカ」が北海道天然記念物に指定され、本年5月には日本遺産に認定されました「炭鉄港」の構成文化財のひとつとして「クラウス15号蒸気機関車」が認定を受けております。

私は、この大事な資源を徹底的にPR・活用し、町外から人を呼び込み「交流人口」を拡大することで移住者や新規就農者等も呼び込む、きつかけづくりになるものと確信しており、この取り組みを行政と町民との相互理解の上で、町が一丸となつて取り組むことが今後の「まちづくり」の基本と考えております。

我々の世代から子供たちに引き継ぐ礎を築き「夢と希望と誇りの持てるまちづくり」を目標に次の基本政策を掲げ、取り組んでまいります。

## ○交流人口の拡大

交流人口の拡大を進め、賑わいと豊かなまちづくりを目指します

## ○産業の振興

沼田農業の持続可能な環境づくりと商業環境の魅力創出を図り産業振興を目指します

## ○雪利用の促進と産業創出

雪エネルギーの利用促進と新たな企業誘致・町内企業サポート体制を整え産業創出を目指します

## ○教育、子育て環境の充実

世界に羽ばたく沼田っ子を育成す

る教育環境の充実や安心して暮らせる子育て環境の充実を目指します

## ○町民福祉の向上

高齢者が活躍できる場を創出し生涯共に元気で暮らせる町づくりを目指します。

## ★沼田町第6次総合計画

近年の予想を超える速さの人口減少・少子高齢化社会やAI・IOTなどの技術革新によつて大きな変革期を迎えております。

こうした社会情勢のもと地域には様々な課題があり、いかにして持続可能な町を子供たちに引き継ぐかが最大の懸案事項であり、総合計画は長期的な展望の下で自治体運営の基本理念や将来像を定めるとともに、全ての計画の基本となり、まちづくりの最上位に位置づけられる計画であります。

策定にあたっては、各種データによる現状分析と今後の社会動向の把握に加え、町民アンケートや中学生アンケート及び住民ヒアリング、図書館及び暮らしの安心センターに設置した「道しるべ掲示板」などを通じて広く町民皆様のご意見を伺い

「沼田町総合計画町民委員会」で議論検討いただきました。

※基本構想につきましては、第2回議会定例会において議決をいただいたところです。詳しくは12〜15頁参照。

## ★JR留萌本線利用促進事業

JR留萌本線問題では、JR留萌本線沿線自治体会議や北空知JR留萌本線問題検討会議において、存続をめざし各自治体単位でのJR利用促進策の実施を行うことが確認されております。

本町においても、昨年まで商工会で実施いただいたJR留萌本線応援事業に加え、NHK朝の連続テレビ小説「すずらん」20年記念イベントと日本遺産に認定された「炭鉄港」の構成文化財である、クラウス15号蒸気機関車の生誕130年記念イベント等を沼田町観光協会と連携し実施する事業予算を計上いたしております。

## ★農業の振興

農業・農村を取り巻く環境は依然として厳しく、発効されたTPP11

や日EU・EPA、更には日米物品貿易協定(TAG)の交渉開始など、急速な国際化による輸入農産物の増加、生産過剰による価格低迷、産地間競争の激化とともに、農村部における高齢化と後継者不足による労働力不足に悩まされ、将来の沼田農業存続も危惧される状況にあり、本町農業の将来方向を見据えた抜本的な対策と新たな時代に対応できる沼田農業の確立が必要となつております。

このため、本町農業の諸問題の解決に地域全体で取り組み、農業を担う者が、夢と誇りを持ち、持続的に経営を維持できる農業を実現するため、「沼田町農業振興条例」を提案するとともに、スマート農業の実現や将来の農業・地域を担う人材(担い手)の確保、新規就農者の募集対策及びその育成への取り組み、農地の流動化・農地所有適格法人の育成、農業振興対策事業など沼田農業の持続可能な環境の検討と準備を進める体制を提案いたしております。

また、沼田町における農地の流動化につきましては、農業委員会等関係団体の努力と地域の受け皿となる担い手農業者の安定経営に向けた規模拡大意向に沿つて、現在は順調に

# 令和元年度 町政執行方針概要

## ★商工業の振興

商工業の経営安定化や維持等は商工業者自らの創意工夫と自助努力が必要であるものの、町や商工団体等関係団体の後押しも必要であることから、商工業の振興及び活性化を図り、住みやすいまちづくりを推進するため、「沼田町商工業振興条例」を提案いたしております。

推移し、農地集積率は93%を超える水準を維持しております。引き続き、農業経営の安定化を目指し、規模拡大及び農地所有適格法人の設立に伴い農地を取得しようとする農業者（認定農業者）の経済的負担軽減を図り、今後における農地流動の円滑化と農業競争力の強化及び経営体の確立により沼田農業の発展を目指し、併せて沼田町農産物のブランド力向上に向けた検討など様々な課題や対応について、JAや関係機関団体、生産者等との連携を一層密にしながら、沼田町農業の振興発展に努めてまいります。

また、沼田町内に所在する中小企業の振興、発展及び商店街の活性化を図るため「沼田町商工業活性化サポート事業」を創設するとともに、中小企業者に対する運転資金や設備資金の融資促進に向け、特別融資総額と個別限度額の拡大のための預託金増額に併せて必要となる利子補給及び保証料補助を予算計上し、経営の安定維持及び商店街の活性化の促進を図るなど、商工業の振興に努めてまいります。

助など、魅力ある住みやすいまちづくりを促進するために「魅力アップ！ぬまた活性化支援事業」を創設し、店舗の新築、空き店舗などを活用した新たな商業活動、起業化や商品開発など、まちおこし事業や自主的・継続的なまちづくりへの取り組みを支援し商店街の活性化を図ってまいります。

## ★企業誘致の推進

企業誘致につきましては、町を持続可能とする上で欠かせない働く場の確保のため、我が町独自の雪利用の強みを生かしつつ、積極的な企業訪問活動を展開してまいりました。

このような状況を踏まえ、新たな企業立地促進に向け、町内既存施設等を活用した賃貸による工場等の新増設に対する助成制度の拡充検討を進めるなど、企業誘致と既存企業への事業拡大をサポートするセクシヨンの開設を提案いたしております。更なる雇用の場の創出に向け、引き続き各種優遇策とともに本町の様々な優位性を発信しつつ、道内外の企業に対する訪問活動を積極的に展開し誘致実現に努めてまいります。

## ★観光の振興

観光の振興については、本町の魅力ある豊富な地域資源を有効活用しながら観光協会において各種事業を展開中ではありますが、新たに8市町による「北そらちく南るもい」こともパスポート事業」に参画し、本町と周辺市町の資源を周遊させる仕組みを活用した都市圏からの交流人口増加に期待するとともに、引き続き観光情報発信の一元化と株式会社まちづくりぬまたが行う特産品のPR・販売などとの連携により、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ってまいります。

## ★防災対策の充実

近年多発する災害に対し、防災訓練や防災資材の充実を図ってまいりましたが、引き続き備蓄食料の購入や町民向けの防災研修会による啓蒙に取り組み、地域防災力の向上に努めることといたしております。

また、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響による広域停電の発生は本町においても町民生活に



大きな影響を及ぼしたところであり、福祉避難所である「和風園」「旭寿園」へ非常用発電機を設置するとともに、災害時に避難所の衛生環境を確保するため牽引式のトイレトレーラーを導入するための所要額を計上しております。

導入にあたっては、災害時に不足するトイレ対策として「一般社団法人助けあいジャパン」が取り組むトイレトレーラーを道内初で導入することとし、本町での災害時の使用は勿論のこと災害に見舞われた被災地への応援などを含め運用することといたしております。

なお、導入財源としては緊急防災・減債事業債を活用することとした予算を計上し、町の実質的な持ち出しとなる800万円につきましては、全国からクラウドファンディングによる寄附を募り取り組むことといたしております。

## ★子育て世代包括支援センターの設置

時代変化の影響を受けて、妊娠、出産、子育てに困難を抱えるケースや成長発達に支援を要する幼児の割合が増えており、次世代を担う親子

を身近な地域で支える仕組みを作っていく必要があることから、国では、「子育て世代包括支援センター」を市町村に設置することを努力義務とし、令和2年度末までに全国展開を目指し取り組むこととされております。

子育て世代包括支援センターは、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プログラムの策定や地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、包括的な支援を行うこととされております。

本町においては、従来から母子保健と子育て支援の両面から多様な支援の充実に努めてきたところで、健康福祉総合センター（保健福祉課子育て支援推進室）に「子育て世代包括支援センター」窓口を設置するとともに、母子手帳の交付や乳幼児世帯の転入をきっかけに妊婦等と信頼を築き、将来にわたって健康的な生活習慣を確立できるよう、保健師の訪問支援体制を強化し、また、妊婦の歯科健診の助成を新たに実施することで、健康的な生活習慣の確立を図るとともに、関係機関と連携

し、切れ目のない相談支援や事業を実施してまいります。

## ★移住・定住の推進

人口問題はわが町にあつて最重要課題のひとつであります。これまでの住宅取得等に係る奨励金制度の「沼田町住んで快適暮らしで満足移住定住応援条例」が平成31年3月31日をもって失効いたしました。今後においても定住を促していくために必要なことから、これまでの制度を拡充して「沼田町住んで快適住まいる応援条例」や新たに東京圏で勤務する方が沼田町へ転入して企業へ就職することを促すために「UIJターン新規就業支援事業」を提案していることに加えて、町内企業で就労している通勤されている方の転入を促すための「町外通勤者移住支援事業」、若い世代の民間賃貸住宅への入居を支援する「ヤング世代移住促進家賃助成事業」、子育て世帯で町外に通勤する保護者を支援するための「子育て世帯町外通勤支援事業」、高校生における経済的負担を支援する「がんばる高校生応援手当」、移住を検討する方が移住する地域として選んでいただけるように

「移住定住ブランディング戦略事業」を展開することとして、所要額を予算計上いたしております。

人口減少を始め、地方を取り巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、沼田町には沢山の地域資源があります。個々の資源を更に磨き上げ、資源と資源をつなぎ合わせ、沼田町の魅力を発信していくことが必要と考えております。

人生100年時代と言われる今日であります、高齢者を含め現役世代が活躍できる場を創出し「オールぬまた」で「ふるさと沼田町」を子供たちに引き継ぐため、新たな時代の第一歩を「新たな視点」と「新たな創造」をもって、町民皆様の付託に応えるべく職員と一丸となり全力で取り組んでまいりたいと考えております。議員各位並びに町民の皆様のご支援とご協力を重ねて心からお願ひ申し上げます。